

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 25 - 2
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	女川町復興まちづくり整備事業用地取得支援業務 (平成25年度分事業費)
全体事業費	381,381 (千円)
・女川町では、復興計画において、町民の生命・財産を守ることを第一に安全な高台居住地への集団移転を計画しており、移転を促進するため、防災集団移転促進事業により、移転元の宅地を買上げすることとしており、買い上げた跡地を活用して市街地再編整備を行う計画となっている。 ・復興まちづくり事業の円滑な実施のためには、速やかに移転元地の買上げを行い、跡地を活用した利用計画策定及び市街地再編整備が必要であるが、膨大な復興事業量により職員だけでは対応が困難であり、本業務により、用地取得に関する支援業務を発注し、マンパワー不足に対応するものである。 ・調査費 (平成25年度分) 用地取得支援業務 (対象筆数 3,000件 ⇒ 9,984件) ・用地取得に関連する資料の作成、地権者情報の整理 ・防災集団移転促進事業による用地買上げに対する住民への説明資料の作成、買上契約に伴う契約書案の作成、地権者への個別案内通知作成、契約補助 ・買い上げ済用地の情報の整理 変更理由：離半島部高台用地の用地取得及び買取り意向確認の結果に基づく移転元地の対象件数の増によるもの。 また、離半島14地区の用地取得の促進及び中心部における補償交渉を円滑に進めるため以下の業務を追加。 ・離半島部用地買収に伴う補償物件調査を追加 (非住家建物96棟、付帯工作物145戸、墳墓等240㎡ほか) ・中心部補償物件調査の点検・調整確認作業を追加 (80件) 既 配 分 額 : 159,495千円 (民間) 変更後事業費 : 381,381千円 221,886千円の増 工 期 : 平成25年4月～平成26年3月	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。